

木城町告示第12号

平成27年第5回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成27年8月28日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 平成27年9月4日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

---

○開会日に応招した議員

眞鍋 博君

神田 直人君

中武 良雄君

黒木 泰三君

堀田 廣幸君

渕上 三月君

原 博君

山田 秋吉君

内田 重則君

後藤 和実君

---

○9月7日に応招した議員

同上

---

○9月11日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

---

---

平成27年 第5回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成27年9月4日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成27年9月4日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
    - ②報告第3号 平成26年度健全化判断比率について
    - ③報告第4号 平成26年度資金不足比率について
  - 3) その他の行政報告
    - ①報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について
- て
- 日程第4 議案第48号 平成26年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第49号 平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- て
- 日程第6 議案第50号 平成26年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第51号 平成26年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第52号 平成26年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第53号 平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- て
- 日程第10 議案第54号 木城町特定個人情報保護条例の制定について
- 日程第11 議案第55号 木城町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第56号 石河内テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第13 議案第57号 平成27年度木城町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第58号 平成27年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第59号 平成27年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第60号 平成27年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第61号 平成27年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第62号 平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 決算審査報告
- 日程第20 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第21 議案に対する質疑
- 日程第22 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第23 陳情書の付議
- 日程第24 産業文教常任委員会陳情審査付託
- 日程第25 散会

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
    - ②報告第3号 平成26年度健全化判断比率について
    - ③報告第4号 平成26年度資金不足比率について
  - 3) その他の行政報告
    - ①報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について
- 日程第4 議案第48号 平成26年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第49号 平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第6 議案第50号 平成26年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第7 議案第51号 平成26年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第8 議案第52号 平成26年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第9 議案第53号 平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第10 議案第54号 木城町特定個人情報保護条例の制定について  
日程第11 議案第55号 木城町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第12 議案第56号 石河内テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第13 議案第57号 平成27年度木城町一般会計補正予算（第2号）  
日程第14 議案第58号 平成27年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第15 議案第59号 平成27年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第16 議案第60号 平成27年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第17 議案第61号 平成27年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第18 議案第62号 平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
日程第19 決算審査報告  
日程第20 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任  
日程第21 議案に対する質疑  
日程第22 各常任委員会・特別委員会議案審査付託  
日程第23 陳情書の付議  
日程第24 産業文教常任委員会陳情審査付託  
日程第25 散会

---

出席議員（10名）

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 眞鍋 博君   | 2番 神田 直人君  |
| 3番 中武 良雄君  | 5番 黒木 泰三君  |
| 6番 堀田 廣幸君  | 7番 淵上 三月君  |
| 8番 原 博君    | 9番 山田 秋吉君  |
| 10番 内田 重則君 | 11番 後藤 和実君 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 渕上 達也君 議事調査係長 廣瀬 孝一君  
書 記 稲田 宏美君

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |       |        |           |       |        |
|--------|-------|--------|-----------|-------|--------|
| 町長     | ----- | 半渡 英俊君 | 副町長       | ----- | 横田 学君  |
| 教育委員長  | ----- | 原 朋輝君  | 教育長       | ----- | 中竹 聖子君 |
| 総務課長   | ----- | 中村 宏規君 | 財政課長      | ----- | 石井 雄二君 |
| 会計管理者  | ----- | 伊藤 章君  | まちづくり推進課長 | ----- | 萩原 一也君 |
| 環境整備課長 | ----- | 河野 浩俊君 | 教育課長      | ----- | 中井 諒二君 |
| 税務課長   | ----- | 津江 邦彦君 | 福祉保健課長    | ----- | 小野 浩司君 |
| 町民課長   | ----- | 吉岡 信明君 | 産業振興課長    | ----- | 押川 道彦君 |
| 監査委員   | ----- | 桑原 正憲君 |           |       |        |

---

午前9時00分開会

○事務局長（渕上 達也君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。今一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（後藤 和実） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成27年第5回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成27年第5回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、9月4日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（後藤 和実） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、堀田廣幸君、7番、渕上三月君

を指名いたします。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（後藤 和実） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月11日までの8日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月11日までの8日間に決定いたしました。

---

## 日程第3. 諸報告

○議長（後藤 和実） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

6月29日、宮崎市において宮崎県町村議会議長会の役員会が行われ、宮崎県町村議会議長会代表として、町村事務組合の議員と全国過疎連盟の理事をつかさどることになりました。

7月10日、西都コミュニティセンターで児湯郡(市)町村議会議長会の議員研修会が行われました。日本経済新聞社の谷隆徳編集委員兼論説委員により、地方創生における地方議会の役割についてということで、地方創生に取り組む上で重要な点と、地方議員としての取り組みについての講演をいただいたところです。

7月24日、平成27年度高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟総会が宮崎市で行われ、所管課長と出席しました。26年度の決算、27年度の事業計画と予算の承認をいたしましたところです。

8月6日、町村議長会正副議長研修会及び地方問題協議会に、副議長、事務局長と出席いたしました。研修会では、地方創生、人口減少に立ち向かうとの演題で、東京大学名誉教授の大森彌氏の講演を受けたところです。地方問題協議会においては河野知事に直接要望書を手渡し、回答をいただき、意見を交換したところです。

8月10日、児湯郡市町村議会議長会で、河野知事及び星原県議会議長に郡内の共通事項5件と各市町村からの個別要望6件提出し、本町からは県道木城高鍋線の高城橋の架け替えと歩道の

改善についてのお願いをしたところです。

8月19日から20日、児湯郡(市)町村議会議長及び正副議長研修会並びに地元選出県議会議員との意見交換会が西米良村で開催され、副議長と事務局長と出席いたしました。今後の活動について協議し、県議会との意見交換会では、広葉樹に害虫が入り、立ち枯れの問題や、クルーズ船来航などの経済効果についても県全体で恩恵を受けられるような方向を協議してほしいとの質問が出ておりました。

以上で、会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙、お手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書2番、児湯郡(市)町村議会議長会議員研修会の件、第3番、平成27年度高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会の件、報告書5番、宮崎県町村議会議長会正副議長研修会及び地方行政問題協議会の件、報告書6番、児湯郡市町村議会議長会県知事要望活動の件、報告書7番、児湯郡(市)町村議会議長会正副議長研修会については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

次に、報告書1番、新議員研修の件について、1番、眞鍋博君の登壇、報告を求めます。

○議員（1番 眞鍋 博君） それでは、報告させていただきます。

平成27年7月6日に、宮崎市JA・AZMにて新議員研修が行われました。私を含め5名の新人議員が参加をいたしました。

目的といたしましては、地方議会の制度と運営について議員の資質向上を図るために行われました。

講師として、元全国都道府県議会議事調査部長野村稔氏をご講義をされました。

内容といたしましては、戦前、戦後の議会の役割から始まり、地方議会の役割、議員としての役割と位置づけ、本会議場運営の留意点、委員会運営の留意点、意見書、請願の取り扱いなどをご講義されました。

今後、この研修を生かして、地方議会の役割、議員としての役割、位置づけなどをしっかりと理解し、町民の声に耳を傾け、執行部とともに公正公平な町政を行っていきたく思います。

報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 1番、眞鍋博君の報告が終わりました。

次に、報告書4番、議会運営委員会正副委員長研修会の件について、8番、原博君の登壇、報告を求めます。原博君。

○議員（8番 原 博君） それでは、議会運営委員会委員長副委員長研修会報告をいたします。

研修日、平成27年7月31日。研修先、J A・A Z M別館。参加者、議会運営委員会委員長、副委員長、事務局長の3名です。講師、新潟県立大学国際地域学部准教授田口一博氏。演題、議会マネジメント組織としての議会運営委員会。

講義の中で、議会はず議会としての長期計画を作成し、次に議会の任期中の目標を設定、各議員の目標設定が大事であり、議会と議員の到達度を消化することが大切である。次に、議会の調査研究事業として専門的知見の活用、議会アドバイザーとして地域の大学や協力機関との連携、他の市町村議会との交流など、いかに議論の場、勉強の場が大切であるかを研修してきました。今後の議会活動に生かしていきたいと思っております。

以上、報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 8番、原博君の報告が終わりました。

次に、報告書8番、町村議会議員研修1年目議員のためにの件について、7番、淵上三月君の登壇、報告を求めます。淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） 平成27年度市町村議会議員研修1年目議員のためにの研修について報告いたします。

平成27年8月19日から21日まで、滋賀県大津市全国市町村国際文化研修所において研修を受けてきました。

まず、地方議員の心構えについて、中島忠能氏の講義、地方自治制度と地方議会について、吉田悦教氏の講義、議会と議員、議員の身分と地位について、本橋謙治氏の講義、その後、意見交換、議会活動についてと質疑応答があり、最後の3日目に、地方議会の活性化という講義で新川達郎氏の講義を受けました。

北は北海道から南は沖縄まで全国各地からの88名にも上る受講者で、3日間にわたる集中講義でした。実に充実した内容の講義が行われ、議員としての基礎的な知識が得られたと思います。申し込みを早くしていただいたので5人全員が一緒に受講することができて、大変ありがたいことでした。

また、班に分かれてそれぞれの議会活動について自由に意見交換する時間があり、有意義な討議がなされ、ほかの地域の現状を知ることができたことで大変参考になりました。考えさせられることも多く、木城町議会はいろいろな意味で恵まれていると感じました。

議員の仕事は、常に町民との交流かつ会話、問題点のチェックをすることにあり、議員力向上が大切であることを学びました。

以上です。



○議長（後藤 和実） 7番、淵上三月君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。まず、町長の政務報告について、次に、報告第3号平成26年度健全化判断比率について、報告第4号平成26年度資金不足比率について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、平成27年第5回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変ご多用の中ご健勝にてご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会につきましては、決算認定案6件、条例案3件、補正予算案6件、合わせて15議案のご審議をお願い申し上げますとともに、報告を3件させていただきます。諸議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。

よろしくご審議いただきまして、議決くださるようお願いを申し上げます。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。

6月議会定例会以降の政務について、主な事項のみ、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

まず、1ページでございます。

6月19日に、関係者一同そろっての初めての木城町地域ケア会議を開催いたしました。医療・介護・福祉・保健に直接携わっていらっしゃる方々に地域ケア会議委員を委嘱いたしました。今後、委員の皆様から、幅広いご意見、ご提言、ご要望をお聞きし、提案もいただきながら、木城町における地域包括ケアの推進を図ってまいります。

次に、23日でございますが、木城町ふるさと振興協会の総会に出席をいたしました。このふるさと振興協会は、「湯らら」と「菜っ葉屋」の運営をお願いしている指定管理者であります。盛りだくさんのイベントや広告宣伝などの取り組みにより、平成26年度第15期も263万7,602円の黒字決算が報告されました。今後も、引き続き、さらなる経営努力をしていただき、入湯客の増加と利用満足度が図られるようお願いをいたしました。

次に、27日でございます。60回目を迎えました木城町消防操法大会を開催をいたしました。今年は特に長雨続きで訓練が思うようにできなかったとはいえ、一生懸命に取り組む姿勢と、各部門とも規律あるすばらしい操法を披露していただきました。

次に、29日でございますが、木城町環境美化推進委員会を開催し、商工会代表を初め14名の関係団体の皆様に環境美化推進員を委嘱し、木城町における清潔な美しい環境に向けての取り組みをお願いをいたしました。

次に、30日でございますが、木城町観光協会の総会が商工会館で開催され、来賓挨拶をいた

したところであります。地方創生は地域活性化そのものであると思っています。食の創生、教育の創生、農業の創生、福祉の創生、まちづくりの創生、商工業の創生、そして観光の創生であること、その上で、観光協会の役員任せではなく全会員みんなで知恵と工夫を出し合い、オール木城で観光の創生に取り組んでいただきたいと挨拶を申し上げました。

次に、7月1日でございます。交通事故、交通違反ゼロを目指して、高鍋地区交通安全協会木城支部の総会が開催されました。交通事故ワースト順位は、26市町村のうち20位であります。町民一人一人が、さらには関係団体がそれぞれの立場で交通安全運動に取り組んでいただきたいと思います。

次に、2日から4日にかけて、第20回全国小さくても輝く自治体フォーラムに参加をいたしました。この自治体フォーラムは、平成の大合併の動きに抗しまして、小規模自治体の存在意義を訴えるため、平成15年2月に長野県栄村で開催をされ、今回、節目の20回大会が同じく長野県栄村で開催をされたものであります。地方創生の主役は農山漁村の小規模自治体であり、これまでと同様に、住民に身近な自治体の特性を生かし、地方自治のもとで地域の魅力を高めていく取り組みを進めていくことを参加者一同確認をいたしました。まさに、人が元気、地域が元気、住んで良かったというまちづくりの思いを強くしたところでございます。

次に、7日でございますが、県議会自民党主催の児湯地区意見交換会が高鍋町で開催をされ、後藤議長とともに参加をいたしました。児湯地区の地域振興、産業振興についての意見交換会でありました。私のほうからは、1つ目に、口蹄疫復興ファンドの継続、2つ目に、市町村が行う施策に伴う農振除外についての知事特認、3つ目に、伐採後の再生林に対する補助事業の継続に向けて、それぞれ県当局に働きかけをしていただくよう要望をいたしました。

次に、8日でございますが、木城町の畜魂祭を行いました。木城町では平成22年5月21日に発生いたしましたから、ちょうど5年目という節目の畜魂祭でありました。玉串を奉奠し、慰霊と畜産振興を祈願いたしましたところであります。

2ページをごらんください。

次に、10日でございますが、知事とのふれあいフォーラムが役場3階会議室で開催をされました。これは、県民との対話を通じて県民総力戦で新しい宮崎づくりに取り組んでいくことを目的として開催をされているものであります。町内の各団体からの代表21名の方々が河野知事とざっくばらんな意見交換をされました。知事からは、特に東九州道を初めとする交通インフラの整備効果、アジアとの連携を深めていくという戦略の中で、木城町が今後どのような存在となり力を発揮していくかということは、県政を考える上でも非常に大きな課題になるというようなことを申されたところであります。

次に、14日から15日にかけて、九州地方電源地域連絡協議会の理事会と総会が佐賀県

唐津市で開催をされ、宮崎県電源地域連絡協議会の会長の立場で出席をいたしました。この協議会は、ベースロード電源を供給をしています九州地方の電源地域93市町村があるわけですが、それぞれの市町村が国県の電源関係施策を活用し、地域の振興と住民の福祉向上を図っているところであります。

次に、17日でございますが、西都児湯ブロックの知事との円滑トークが新富町で開催をされました。防災・減災分野において、情報通信技術の果たす役割は増大する一方であると認識をしている関係で、私のほうからは意見交換のテーマとして、防災情報の共有について意見交換をさせていただきました。ご承知のように、木城町は6月に国土交通省宮崎河川国道事務所と光ファイバー網の相互接続協定を締結いたしました。今のところ県下4市1町だけでありますので、今後、県と宮崎河川国道事務所が光ケーブルで接続をすれば、県と各市町村は光ケーブルで接続をいたしておりますので、県内全市町村で防災カメラ等の情報が得られるものと思ひ、提案をさせていただいたところであります。

次に、18日でございますが、東児湯支部消防操法大会が東児湯消防組合で開催をされました。本町からは、6月の町操法大会で優勝いたしました自動車ポンプ操法の部に第2部、小型ポンプ操法の部に第7部、積載車操法の部に第4部が出場いたしました。各部とも木城町の代表部として、木城での大会を上回る気迫のこもった規律ある操法を披露していただきました。その中で、自動車ポンプの部の第2部が堂々の3位に入賞をいたしております。第7部、第4部とも、次の操法大会に期待を抱かせる内容の操法であったと思っております。

次に、20日でございますが、MR T宮崎放送の「あるあるセブン」に出演をいたしました。首長たる者、すべからくトップセールスをすべきだという思いを強く持っています。引き続き、いろんな場所でいろんな機会を捉えて、木城のあらゆる地域資源、夢輝き人、たくみ人、頑張り人、特産品、まちづくりの取り組みなど、トップセールスをしてまいりたいと思っております。

次に、21日でございますが、1名欠員となっております民生児童委員であります。このたび、中竹義一氏に民生児童委員をお引き受けいただきました。地域の身近な相談相手として、また世話役として、さまざまな支援活動をしていただくこととなります。なお、担当地区は大字石河内を担当していただきます。

次に、同じ日でございますが、木城町文化財処分問題第三者委員会を開催いたしました。ご承知のように、町内外から寄贈、預託されておりました文化的な価値を有する品々などが、中央公民館の建物解体時に不適切な処理により、紛失、廃棄がなされたことに対し、これまでの調査では、客観性、真実への疑念を払拭できないと判断をし、今般、弁護士、警察関係者など、第三者の方々に委員を委嘱し調査を依頼するというものであります。寄贈、預託された方々の心情を害し、かつ社会的な批判を招くような不適切な行為に対し、一刻も早く事実関係を明らかにし、し

っかりと対応してまいりたいと思っております。

次に、27日でございますが、肉用牛肥育技術の確立と枝肉の資質向上を図る目的で、木城町肉牛枝肉共励会を開催いたしました。今回は、百合野の江藤学さんの枝肉がグランドチャンピオンの栄に輝いたところであります。生産者の皆さんが今後も希望を持って継続して良質な肉牛を生産されるように、しっかり応援、協力、支援をしてまいりたいと思います。

次に、29日でございますが、宮崎県道路整備促進期成同盟会など道路関係の4つの総会が宮崎市で開催をされました。県道、市町村道の一体的な道路網の整備を、計画的、効率的に着実に進めることや、道路整備に係る予算の確保について、国や関係機関に働きかけをしていくための決議を行いました。

次に、30日でございますが、木城町総合教育会議を開催いたしました。今般、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正をされ、一つには、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、2つ目に、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3つ目に、総合教育会議の設置、4つ目に、教育に関する大綱を首長が教育委員会と協議の上、策定することが義務づけられたところであります。最初の会議でありましたので、総合教育会議設置要綱の説明と教育大綱策定に向けて、教育委員と協議、調整をいたしました。なお、教育大綱につきましては12月議会での説明、公表に向けて鋭意協議調整をしてまいります。

3ページをごらんください。

8月2日でございますが、日本とドイツ、日独スポーツ少年団交流事業を木城町で受け入れました。木城町では実に29年ぶり2回目の受け入れとなります。4泊5日の日程で、指導者を含む9名が石河内で2泊、川原自然公園で1泊、ホームステイで1泊し、体験交流をしながら親善を深めたところであります。

次に、3日でございますが、木城町企業立地奨励審議会を開催いたしました。木城町企業立地奨励条例に基づく株式会社KKYファームからの固定資産税の免除、雇用奨励金の交付、既存工場等関連設備整備補助金の交付について諮問をし、審議をしていただきました。なお、桑原常雄審議会会長から答申をいただき、予算を伴うものについては、今議会に上程をしております木城町一般会計補正予算（第2号）に計上させていただいております。

同じく、3日でございます。木城町特産品開発奨励審査会を開催いたしました。木城町特産品開発奨励条例に基づく株式会社OECフーズからの特産品生産施設整備奨励措置について諮問をし、審議をしていただきました。なお、横田学審査会会長から答申をいただき、予算を伴うものにつきましても、先ほどと同じように、今議会に上程をしております木城町一般会計補正予算（第2号）に計上させていただいております。

次に、4日でございますが、夕方に放送されていますMR TニュースN e x t の取材を受けま

した。木城町移住促進策の内容と効果についての取材内容でございました。これにつきましては翌日5日にMR TニュースNextで放映をされたところでございます。

次に、5日でございますが、平成26年度決算審査について監査委員から報告を受けました。一般会計及び5つの特別会計について、ご意見、ご指摘をいただいたところでございます。このことにつきましては真摯に受けとめまして、将来にわたっての財政の健全化と安定及び適切な事務事業の執行にさらなる努力をしております。詳細につきましては決算審査意見書が提出されておりますので省かせていただきます。

同じ日でございますが、町民の皆さんが毎年楽しみにされています年に1度の大きなイベントであります木城ふるさとまつりの実行委員会を開催いたしました。ことは10月17日土曜日、農林業まつりとあわせてコミュニティ広場で開催いたします。

次に、6日でございますが、消防団部長会が開催されましたので出席をし、操法大会それから通常の消防団活動に対してのお礼とねぎらいの挨拶をいたしました。ここ数年、団員の士気の高さは目をみはるものがあります。今後も団員が活動しやすい加入しやすい環境整備を図ってまいります。

次に、7日でございますが、県警本部の交通部参事官、高鍋警察署交通課長らが来庁され、市町村首長との交通安全対策協議会を3階会議室で行いました。木城町の交通事故の特徴として、一つには、時間帯は午前10時から午後2時、年代では50代、てげてげ運転による交差点での事故、それから高齢者が被害者となるケースが多いということでありました。交通事故対策は申すまでもなく命を守る対策だと思っておりますので、常日ごろから、交通事故ゼロ、交通違反ゼロを目指して、なお一層、交通安全運動に取り組んでまいりたいと再認識をしたところでございます。

次に、10日でございますが、日赤宮崎県支部木城町分区長の委嘱を受けました。宮崎県支部長は河野宮崎県知事であり、26市町村の首長が分区長となるものであります。先の統一地方選挙により町長に就任をいたしましたので、前田口町長の後任として分区長の委嘱を受けました。今後、国内外で助けを必要とする人々や分野に救いの手を差し伸べるため、分区長としてしっかり取り組んでまいります。

同じ日でございますが、宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の第2回定例会が開催され、出席をいたしました。町村会推薦枠で議員に就任をいたしております。この後期高齢者医療制度であります。高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、従来の老人保健制度にかわって75歳以上の高齢者を対象とした医療制度でありまして、平成20年度から実施をされているところであります。

次に、15日でございますが、木城町戦没者供養祭を木城町社会福祉協議会主催でとり行いま

した。先の大戦が終わりを告げてから70年という月日が経過をいたしました。安保法制の国会審議の最中、そして安倍談話が発表された中での供養祭でありましたが、とにもかくにも、先の大戦の深い反省の上になんて、御霊の安らかならんことと恒久平和を改めて誓ったところでございます。

次に、17日から19日にかけて、宮崎県国民健康保険団体連合会主催の先進地視察研修トップセミナーに参加をいたしました。広島県呉市及び岡山県総社市における健康寿命の延伸と医療適正化に向けた取り組みについて研修をいたしました。訪問指導の徹底と特定健診を受けて、なおかつ保険診療を1年間受けない方への1万円キャッシュバックなど、健康へのインセンティブで市民や地域の力を引き出す取り組みが、私にとりましては大変参考になったところであります。

次に、22日でございますが、ご当地グルメコンテスト in まつり宮崎がMRTミックで開催をされ、会場でのPRはもちろんのこと、テレビとラジオによる首長PRをいたしました。木城町は、湖間戸さんプロデュースによります宮崎の果物、木城の果物をふんだんに使ったパフェでコンテストに臨んだところでありますが、惜しくも3位内の入賞は逃しましたところですが、木城町の食材や木城町の元気をいっぱいアピールしていただいたものと思っております。

次に、24日でございますが、新しい火葬場であります再生の杜の竣工式典、内覧会が行われ、後藤議長、堀田委員長と一緒に出席をいたしました。高鍋町と都農町にありました旧火葬場ではありますが、経年劣化が進み、更新が必要な時期となったため、今回、1市5町で建設をしたものであります。施設規模は、鉄筋コンクリートづくり、地上1部2階建て、延べ面積は1,911.65㎡。火葬炉5基をそろえ、事業費は約13億円でございます。翌25日から稼働をいたしております。

4ページをごらんください。

次に、27日でございますが、宮崎県主催の口蹄疫終息5周年記念式典に参加をいたしました。牛や豚約30万頭が殺処分された家畜伝染病口蹄疫の終息から、27日で5年目を迎えたところでございます。畜産農家や行政、JA関係者、約600人が出席をし、復興の道のりを振り返りながら、畜産新生と再発防止へ向けた誓いを新たにいたしましたところでございます。

次に、30日でございますが、石井十次生誕150周年石井十次セミナーが高鍋町で開催をされ、出席をいたしました。議会からも、後藤議長はじめたくさんの議員が参加されていたところであります。子供の貧困問題が深刻化している中で、今一度、児童福祉のあり方を3名の先生からご教授していただきながら、石井十次の心の広さ、思いや実践に畏敬の念を持ったところでございました。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

続きまして、報告第3号及び報告第4号についてご報告をさせていただきます。

初めに、報告第3号でございます。報告第3号は、平成26年度健全化判断比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告をするものです。実質公債費率は7.5%となっており、早期健全化基準の25%を大きく下回っております。なお、赤字もなく、将来負担比率は発生しておりません。

次に、報告第4号でございます。報告第4号は、平成26年度資金不足比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告をするものです。木城町簡易水道事業特別会計並びに木城町下水道事業特別会計とも資金不足はありません。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（後藤 和実） 町長の行政報告は終わりました。

次に、その他の行政報告を行います。

報告第5号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について、教育委員会委員長の報告を求めます。委員長。

○教育委員長（原 朋輝君） 報告第5号は、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりまして、教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理及び執行状況について点検・評価を行うものであります。

行政機関が教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点からみずから評価を行い、その結果を公表することは、施策を的確に遂行するとともに町民に対する説明責任を果たす上で重要であります。

点検・評価の項目につきましては、教育委員会の業務を大きく3つの項目に分類いたしまして、その第1は、教育委員会の活動についてであります。教育委員会の活動は、教育委員会の運営改善、保護者や町民への情報発信等の状況を点検・評価するものであります。

第2項目は、教育委員会が管理執行する事務であります。教育委員会が管理執行するとされている事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等の状況を点検・評価するものであります。

第3項目は、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務であります。教育委員会が策定した木城町教育基本方針及び重点施策に基づき、教育長が委任を受け、事務を推進していくことを抜粋して、状況を点検し評価するものであります。

点検・評価の基準につきましては、その実現度をA B C Dの4段階に分けまして、評価のAは90%以上の業務が達成されている、評価のBは70%以上で業務がおおむね達成されている、

評価のCは50%以上で一部を達成している、評価のDは達成していないというように評価をいたしました。

このような基準設定のもとに行った点検・評価については提出報告書のとおりであります、いずれの項目も、業務の遂行は目的を達成している、またはおおむね達成していると評価をいたしました。

第三者であります教育委員会評価委員の方々からのいただいた意見といたしましては、平成25年度に学校訪問の際、備品等の調査をしたらどうかという指摘があった事項では、一部の備品について実施されたことにより、評価はBでありました。教育委員会の会議録は公開されておりますが、会議の公開や傍聴に関して、広報のあり方、いわゆるPR不足の指摘がありましたので、今後改善を図っていきたいと思っております。

学力向上対策において、学力向上サポーターを23年度から導入していただいておりますが、25年度に続き平成26年度も5名を配置していただいたことが高く評価していただきました。

小中学校連携、一貫教育の取り組みが3年目でしたが、さらに積極的に進められるとの提言がありました。

町民からの委託や寄贈された町の文化財等については十分な注意を払い管理するようにとの指摘がありました。

いじめ防止については学校と連絡を密にして対応を図っておりますが、今後もアンケートの実施などで子供たちの様子をしっかりと把握するなど、さらなる注意を強化していただきたいという意見でありました。

県の天然記念物に指定されている岩渕大池のオニバスの再生取り組みでは、関係していただいた方々の努力で8年ぶりに開花したということは高く評価していただきました。このことは、私も個人的に大変感動をいたしました。

以上の評価委員さん方からの貴重な意見等を今後の教育委員会の管理運営に確実に反映させていただきたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 和実） これで、諸報告を終わります。

---

日程第4. 議案第48号

日程第5. 議案第49号

日程第6. 議案第50号

日程第7. 議案第51号

日程第8. 議案第52号



日程第 9. 議案第 5 3 号

日程第 1 0. 議案第 5 4 号

日程第 1 1. 議案第 5 5 号

日程第 1 2. 議案第 5 6 号

日程第 1 3. 議案第 5 7 号

日程第 1 4. 議案第 5 8 号

日程第 1 5. 議案第 5 9 号

日程第 1 6. 議案第 6 0 号

日程第 1 7. 議案第 6 1 号

日程第 1 8. 議案第 6 2 号

○議長（後藤 和実） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第 4、議案第 4 8 号から日程第 1 8、議案第 6 2 号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。ただいま上程をいただきました議案第 4 8 号から議案第 6 2 号に至る 1 5 議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第 4 8 号。議案第 4 8 号は、平成 2 6 年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。平成 2 6 年度の我が国の経済は、円安株高により大手製造業を中心に企業収益が改善されたことにより、国税収入は回復、増加傾向にあります。地方や中小企業、消費者には、依然その影響は届いておらず、都市と地方の格差は増大しつつあります。地域経済においては円安による輸入原材料の高騰や米価の低迷の影響により、今なお厳しいものが見られます。

本町においては平成 2 6 年度も収支の均衡はとれたところでありますけれども、大規模償却資産税の減少や社会保障費の増加等、将来の財政の硬直化が予想されることから、これまでどおり財政健全化に努め、町民本位の福祉の向上と地域の振興を図りながら財政運営を進めたところでございます。

平成 2 6 年度当初予算は 4 1 億 2, 8 6 6 万 9, 0 0 0 円でしたが、補正予算等によって最終予算は 4 4 億 4 4 8 万 4, 0 0 0 円となり、前年度予算額 4 5 億 8, 3 0 0 万 5, 0 0 0 円と比較しますと 3. 9 % 減の予算規模となりました。この予算に対し、決算額は、歳入 4 3 億 8, 6 8 3 万 4, 0 0 0 円、歳出 4 1 億 9, 1 3 0 万 6, 0 0 0 円で、実質収支額 1 億 8, 3 0 7 万 9, 0 0 0 円となりました。

なお、歳入歳出の状況につきましては、別紙説明資料のとおりでございます。

次に、議案第 4 9 号。議案第 4 9 号は、平成 2 6 年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成26年度決算は、歳入8億6,053万円、歳出8億1,799万4,000円で、差し引き4,253万6,000円の実質収支額となりました。歳入は、国庫支出金2億1,537万9,000円で25%、前期高齢者交付金1億6,182万6,000円で18.8%の順となっております。歳出は、保険給付費5億2,852万7,000円で64.6%、共同事業拠出金1億1,770万2,000円で14.4%の順となっています。

次に、議案第50号。議案第50号は、平成26年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成26年度決算は、歳入1億1,518万1,000円、歳出1億867万7,000円で、差し引き650万4,000円の実質収支額となりました。歳入は、使用料及び手数料8,450万7,000円で73.4%、繰入金2,334万8,000円で20.3%の順となっています。歳出は、簡易水道費6,378万8,000円で58.7%、公債費4,488万9,000円で41.3%の順となっています。

次に、議案第51号。議案第51号は、平成26年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成26年度決算は、歳入1億8,843万8,000円、歳出1億6,104万9,000円で、差し引き2,738万9,000円の実質収支額となりました。歳入は、繰入金1億3,450万円で71.4%、使用料及び手数料3,167万3,000円で16.8%の順となっています。歳出は、公債費1億610万3,000円で65.9%、公共下水道費5,494万6,000円で34.1%となっています。

次に、議案第52号。議案第52号は、平成26年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成26年度の保険事業勘定の決算は、歳入6億159万6,000円、歳出5億8,766万5,000円、差し引き1,393万1,000円の実質収支額となりました。歳入は、国庫支出金が1億5,379万5,000円で25.6%、支払基金交付金が1億5,342万円で25.5%、繰入金1億1,645万8,000円で19.4%の順となっています。歳出は、保険給付費が5億2,129万9,000円で88.7%を占めています。サービス事業勘定の決算ではありますが、歳入1,314万7,000円、歳出1,178万円、差し引き136万7,000円の実質収支額となりました。歳入は、繰入金780万6,000円で49.7%、サービス収入363万5,000円で40.2%の順となっています。歳出は、サービス事業費817万7,000円で69.4%、総務管理費189万7,000円で16.1%の順となっています。

次に、議案第53号。議案第53号は、平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出

決算認定についてであります。平成26年度の決算は、歳入6,673万2,000円、歳出6,442万9,000円、差し引き230万3,000円の実質収支額となりました。歳入は、後期高齢者医療保険料3,406万3,000円で51%、繰入金3,147万5,000円で47.2%の順となっています。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が5,741万1,000円で89.1%、総務費583万5,000円で9.1%の順となっています。

次に、議案第54号。議案第54号は、木城町特定個人情報保護条例の制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の制定により、住民票に記載されているものに対して個人番号が付され、その個人番号を内容に含む特定個人情報が利用されることに伴い、その特定個人情報の保護を図るための条例を制定するものであります。

次に、議案第55号。議案第55号は、木城町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

税と社会保障番号、マイナンバー制度でございますが、このことの実施に伴い発行されます通知カード及び個人番号カードの再交付に伴う手数料を地方自治法第227条の規定に基づき定めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第56号。議案第56号は、石河内テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

テニスコートの利用時間につきましては規則で定めるとしておりますので、別表中から利用時間の規定を削除するものであります。

次に、議案第57号。議案第57号は、平成27年度木城町一般会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,400万円を追加し、予算の総額をそれぞれ39億8,400万円にするものであります。歳入の主なものは、町税7,117万3,000円、寄附金6,800万円、繰越金6,147万9,000円、地方交付税減額1,272万8,000円等であります。歳出の主なものは、総務費1億159万5,000円、衛生費2,743万4,000円、商工費1,363万7,000円、教育費1,280万9,000円等であります。

次に、議案第58号。議案第58号は、平成27年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ9,206万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ9億4,806万8,000円にするものであります。歳入は、共同事業交付

金7,102万1,000円、前期高齢者交付金1,280万4,000円、繰越金1,258万5,000円等であります。歳出の主なものは、共同事業拠出金8,059万2,000円、諸支出金1,079万円、後期高齢者支援金等422万1,000円等であります。

次に、議案第59号。議案第59号は、平成27年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,098万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億1,898万5,000円にするものであります。歳入は、繰入金978万円、繰越金120万5,000円であります。歳出は、簡易水道費1,013万2,000円、予備費85万3,000円であります。

次に、議案第60号。議案第60号は、平成27年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ930万円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億8,560万円にするものであります。歳入は、繰越金930万円あります。歳出は、公共下水道費200万8,000円、予備費729万2,000円あります。

次に、議案第61号。議案第61号は、平成27年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,952万1,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ6億2,952万1,000円に、サービス事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ226万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1,176万3,000円にするものであります。保険事業勘定の歳入は、繰越金1,393万円、繰入金444万8,000円、国庫支出金119万9,000円等あります。歳出の主なものは、諸支出金1,410万円、総務費448万円、保険給付費50万円等あります。サービス事業勘定の歳入は、繰越金136万6,000円、繰入金89万7,000円あります。歳出の主なものは、諸支出金136万7,000円、サービス事業費86万4,000円等あります。

最後に、議案第62号。議案第62号は、平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ348万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ6,948万5,000円にするものであります。歳入は、繰越金230万2,000円、後期高齢者医療保険料118万3,000円あります。歳出は、総務費118万2,000円、諸支出金230万3,000円あります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議くださいます。認定または可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤 和実） 町長の提案理由説明が終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。

午前10時00分休憩

-----  
午前10時09分再開

○議長（後藤 和実） 時間が早いですが、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----  
**日程第19. 決算審査報告**

○議長（後藤 和実） 日程第19、決算審査報告を行います。

平成26年度の一般会計及び特別会計の決算について、代表監査委員より決算審査報告をお願いいたします。代表監査委員。

○監査委員（桑原 正憲君） 決算審査の報告をいたします。

平成26年度決算審査の要請を受け、去る7月13日から7月23日までのうち7日間の日程で、内田重則監査委員とともに審査いたしましたので、その結果を報告いたします。審査は、一般会計及び特別会計並びに基金の運用状況、財産の管理状況について、監査基準によるほか、重点事項によって審査いたしました。

2ページをごらんください。審査の結果、一般会計が歳入総額43億8,683万4,471円、それから特別会計が18億4,562万4,395円、合計の62億3,245万8,866円。それから歳出総額、一般会計41億9,130万6,395円、特別会計が17億5,159万2,670円、合計が59億4,289万9,065円。

以上のとおりで、関係帳簿及び証拠書類を照合した結果、決算計数について正確であることを確認しました。

3ページをお願いします。決算の概要を一般会計からいきます。

平成26年度の一般会計決算状況は上のとおりです。歳入総額43億8,683万4千円で、前年度と比べ7,435万円の減、歳出総額は41億9,130万6千円で、前年度と比べ922万8千円の増であった。歳入歳出差し引き額は1億9,552万8千円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源の1,244万9千円を差し引いた実質収支額は1億8,307万9千円であります。この実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は5,885万8千円の減となっております。財政調整基金積立金1億円を加えた実質単年度収支は4,114万1千円となっております。

4ページいきます。歳入決算について、平成26年度一般会計の歳入総額は43億8,683万4千円で、前年度と比較して7,435万円の減であります。調定額に対する収入率は99.1%

でありました。前年度と比較した増額の主なものは、県支出金7,620万円、諸収入4,053万3千円、財産収入3,935万3千円であります。減額の主なものは、町税1億6,328万円、繰入金8,289万3千円、繰越金900万8千円でありました。

5ページお願いします。財源の構成比を見ると、平成26年度は自主財源77.3%、国県依存財源19.1%、その他3.6%でありました。自主財源については、町税、固定資産税の減があり、前年度と比べ構成比は2.4%の減となっております。一方、国県依存財源は、地方交付税、交付金、県支出金の増があり、前年度と比べ構成比は2.6%の増となっております。

6ページいきます。町税の収納状況については、調定額に対する収納率は99.7%となっております。前年度と比較すると0.1%の増であります。収入未済額は748万9千円であり、前年度の1,327万3千円から578万4千円の減であります。それから88万7千円は不納欠損処理されております。前年度と比べ、固定資産税は1億5,989万9千円の減となっております。町民税法人は315万1千円の減となっております。

それから、7ページは町税の不納欠損、これをごらんください。それから、平成26年度の地方交付税は6,936万7千円で、前年度と比較して710万5千円の増で、決算構成比の1.6%を占めております。

それから、8ページ、分担金及び負担金はごらんとおりです。それから、使用料及び手数料、収入未済額は463万4千円、前年度531万7千円であり、総務使用料のインターネット使用料が67万2千円、対前年度マイナス53万5千円です。町営住宅使用料386万3千円、前年度マイナス3万4千円が主なものであります。

なお、前年度127万円であったインターネット使用料のうち39万1千円は不納欠損処理されております。今後も滞納者に対する厳正な処理等、収入未済額解消に向けて努力をされたい。

それから、9ページいきます。町債発行及び償還状況、平成26年度町債発行額はゼロ円であり、年度末現在高は18億3,718万8千円であります。これは、町人口5,408名の1人当たりの負担額は34万円となっております。

それから、収入未済額について、平成26年度の一般会計の収入未済額は3,805万2千円であり、前年度と比較して1億1,038万5千円の減であります。

国庫支出金は、地域住民生活等緊急支援交付金、県支出金は、森林整備加速化・林業再生事業補助金、緊急雇用創出事業特例交付金補助金であり、いずれも繰越明許費の財源分であります。

それから、10ページ、歳出において、平成26年度一般会計歳出予算額は44億448万4千円で、前年度と比較して1億7,852万1千円の減であります。支出済み額は41億9,130万6千円で、前年度と比較して922万8千円の増であります。総務費の17%の増は庁舎別棟建設エレベーター設置を含むによるもので、民生費17%減は保育園新築工事完了

によるものであります。

それから、11ページは数字をごらんください。

12ページ、公債費、予備費、予算の流用、これも数字をごらんください。

それから、13ページ、財政援助団体等の補助金、これも数字をごらんください。委託料も前年度と余り変わりませんので数字をごらんください。

それから、14ページ、決算統計資料に基づく財政指標について、これは先ほど町長も触れられましたけど、一応分割して報告いたします。

実質収支比率、財政運営の健全性を示す指標である決算時における余剰金を示すところの実質収支額と標準財政規模との比較であり、3%から5%程度が望ましいとされている。平成26年度の実質収支比率は6.3%となっており、前年度と比較して1.9ポイントの減となったが、標準値を上回っております。

經常収支比率、財政構造の弾力性を見る上で最も重要な比率であり、人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することのできない經常的経費に、税、交付税等を中心とする經常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを示す比率であり、その率が低いほど財政の弾力性は大きく、財政構造がすぐれるといえます。標準値としては75%以下が望ましいとされており、平成26年度は70.2%で、前年度と比較して4.1ポイント増となったが、良好な数値となっております。

財政力指数、財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値であります。この指標が1に近いほど財源に余裕があるとされているが、平成26年度の指数は1.023で、前年度より0.036ポイントの減でありました。

公債費比率は、公債費に充てられる一般財源額の標準財政規模に占める割合で、公債の元利償還額の負担状況を示す指標であります。この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされているが、通常財政構造の健全性が脅かされないためには、この比率が10%を超えないことが望ましいものとされております。15%を超えると危険とされております。平成26年度の公債費率は3.9%で、前年度から0.5ポイント減でありました。

標準財政規模、地方公共団体の標準的な状態で、通常、収入されるであろう一般財源の規模を示すもので、おおむね町税、地方譲与税、各種交付金、普通交付税、臨時財政対策債の合計と等しい。

以上。

それから、15ページは、これは前年度と余り変わりませんので数字をごらんください。

16ページの物品、債権は数字をごらんください。

4番目の基金、地方自治法第241条第1項前段、特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てる目的で次の基金を設けて運用されているが、いずれも法令、条例に基づいて、おおむね適正な管理がなされていることを認めました。各基金の平成26年度末現在高は次のとおりです。25年と26年では1億9,817万338円の増でありました。

17ページ、利子・配当金（財産収入）の状況、利子配当の状況は、平成26年度基金利子及び株券配当等金は前年度と比較して536万2千円の増となり、4年ぶりに増加している。これは、法令、条例に基づいた運用、公共債に取り組んだためであり、今の低金利時代の中で特異とする。町役場の努力が結ばれたと思います。今後も適正な処理をされることを望みます。

18ページは、定額資金運用基金の運用状況調査、審査、これは農林商工業後継者育成基金について過去十数年間制度利用がなく、基金の必要性を見直した結果、平成26年度末に取り崩しを行っております。

あとは数字をごらんください。

以上、一般を終わります。

それから、特別会計の19ページです。

国民健康保険事業特別会計平成26年度の決算、収入総額は8億6,052万9千円で、歳出総額8億1,799万3千円で、歳入歳出差し引き4,253万6千円となっており、単年度収支はマイナス1,380万5千円となっております。単年度収支の安定化、正常化を図るための対策を打ち出しても、なかなか効果が出ていない状況である。今後も対策を継続していくとともに、不納欠損額、収入未済額の解消にも特段の努力を願うものであります。

20ページ、平成26年度国保、歳入総額8億6,052万9千円であり、前年度と比べ6,400万4千円の減となっております。主な減額は、療養費給付費等交付金1,722万2千円、前期高齢者交付金4,155万1千円、繰越金4,774万6千円となっております。

それから、21ページの国保税収納の状況、平成26年度の収入済額は1億4,656万3千円で、前年度と比べ341万9千円の減となっております。収納率は92.5%で、前年度より2.3%の増であります。収入未済額は1,018万7千円で、前年度と比べ494万3千円の減となっております。不納欠損額については172万9千円で、前年度と比べ57万2千円の増となっております。収納率については近年増加傾向にあるので、今後も継続して適正な事務の遂行を望むものであります。

22ページは、これは数字をごらんください。

23ページ、国保の歳出総額は8億1,799万3千円となっており、前年度と比べ5,019万8千円の減となっております。保険給付費については前年度と比べ2,433万9千円、4.4%の減であり、諸支出金は2,827万6千円の減となっております。諸支出金については、療養



給付費返還金が平成25年度より大幅に減少したことによるものであります。

24ページは数字をごらんください。

それから、25ページ、簡易水道特別会計平成26年度の決算額、歳入決算額は1億1,518万1千円、歳出決算額は1億867万6千円で、歳入歳出差し引きは650万4千円となっており、前年度実質収支588万8千円を差し引いた単年度収支は61万6,000円となっております。

26ページ、歳入決算について、簡易水道、歳入総額は1億1,518万1千円であり、前年度と比べ1,781万9千円の減となっております。要因は、繰越金、諸収入が大きく減少しているためである。ただし、前年度の諸収入については消費税の還付があり、増えていました。

それから、27ページの真ん中の水道使用料の収納状況、平成26年度の水道使用料の収入済額は8,257万円で、前年度と比べ97万円の増であった。収入未済額は83万3千円で、前年度より31万4千円の減少をしております。収納率については、現年度分が99.8%、滞納繰越分が43.2%であり、滞納繰越分については前年度より8.6%も上昇しております。今後とも継続して収入未済額の解消に取り組んでもらいたいと思います。

それから、28ページは数字をごらんください。

29ページもごらんください。

それから、30ページ、下水道事業特別会計平成26年度決算、歳入総額は1億8,843万8千円、歳出総額1億6,104万8千円で、実質収支は2,738万9千円であります。前年度実質収支を差し引いた単年度収支は658万円となっております。

31ページはごらんください。

それから、32ページ、下水道使用料収納状況平成26年度の収入済額は3,166万円で、前年度と比べ102万6千円の増であります。収入未済額は15万2千円で、前年度と比べ6万4千円の減となっております。滞納繰越分については収納率が前年度より16.3%上昇しており、今後も収入未済額の解消に向けて特段の努力をお願いしたいと思います。

それから、33ページの下水道加入者数の状況及び推移、平成23年度の本管工事が終了し、各家庭へのつなぎ込みが進み、加入率も93.3%となっております。排水設備整備補助金が平成26年度末で終了したため、加入率については今後横ばいが予想されます。普及率向上のため、新築等の加入促進に努めてもらいたいと思います。

それから、34ページ、介護保険特別会計平成26年度の決算、歳入総額6億159万6千円、歳出総額5億8,766万4千円で、歳入歳出差し引きは1,393万1千円となっております。単年度収支は153万円の減となっております。

35ページは数字をごらんください。

36ページの介護保険料収納の状況、真ん中です。介護保険料収入済額は8,479万6千円

で、前年度と比べ197万7千円の増でありました。収入未済額については389万1千円で、前年度より44万4千円の増加をしております。収入未済額及び不納欠損額については、解消に向けて特段の努力を望むものであります。

37ページ、歳出決算について、平成26年度の歳出総額は5億8,766万4千円となっており、前年度と比べ3,075万9千円の増となっております。保険給付費は前年度と比べ2,677万5千円の大幅な増となっております。介護保険準備積立金基金は平成26年度7万5千円の積み立てを行っており、平成26年度末現在高は8,018万9千円となっております。

38ページは数字をごらんになってください。

39ページは、介護保険特別会計平成26年度決算額、歳入総額は1,314万7千円、歳出総額1,177万9千円で、歳入歳出差し引き136万7千円となっております。前年度実質収支を差し引いた単年度収支は33万8千円のマイナスとなっております。

40ページは数字をごらんになってください。

41ページも数字をごらんになってください。

42ページ、後期高齢者医療特別会計平成26年度決算額、歳入総額は6,673万1千円、歳出総額は6,442万8千円で、歳入歳出差し引き230万3千円となっており、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は112万1千円となっております。

43ページの平成26年度歳入総額は6,673万1千円であり、前年度と比べ306万6千円の増であった。主な財源は、後期高齢者医療保険料3,406万2千円、一般会計からの繰入金3,147万5千円となっております。

44ページの後期高齢者医療保険料収納状況、平成26年度の保険料収入額は3,406万2千円であり、前年度より15万5千円の増となっております。

それから、45ページはこれをごらんになってください。

それから、46ページは結びとなっております。これ一応、読ませていただきます。

平成26年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況、財産の管理状況について審査した結果、それぞれの予算はその目的に沿って効率的に執行され、おおむね初期の目的を果たしているものと認めました。また、各会計決算及び基金とともに計数に誤りはなく、関係諸帳票、証拠書類も整備されていることを認めました。

これは先ほど町長もおっしゃったように、国内では大企業を中心に企業業績は好調だが、景気回復感も国民全体では享受し得ていない。TPP交渉は大詰めを迎え、気象の変化、台風、大雨による災害の激甚化、消費税の増税、福祉等の社会保障費の増大、原発再稼働の問題を含むエネルギー政策、終身雇用制度の後退など、国際的には安全保障や外交問題、またユーロ圏、中国経済、財政不安等どれを見ても不透明であり、国が抱えている問題はそのまま地方自治体へ波及し、

影響を受けるものと考えられます。

自主財源も現在は安定的に確保しているが、小丸川発電所の大規模償却資産の減価償却による固定資産税の減少は、継続的にその減少を補う財源の確保が図られなければならない。単年度で見ると、税収は個人の固定資産税分は増加しているが、法人町民税の減少もあり、前年度と比較して1億6,328万円の減少を見えています。

一般会計の実質収支額は、過去の繰越金等の累計により黒字基調を維持しており、財政分析における財政諸支出を見ると健全な数値を示しております。

予算の裏づけとなる歳入は、おおむね確保できている状況にある。町税及び各種使用料の滞納の減少と、国県の各種補助金の積極的確保に努めています。

歳出面では、単年度の事由の発生によるものであるが、補助金や委託料の増加が見られます。

特別会計の国民健康保険事業については、収入未済額は1,025万3千円、不納欠損額173万4千円であり、また介護保険事業の収入未済額は395万7千円、不納欠損額は4万2千円となっています。各事業とも収入未済額、不納欠損処理解消に向け、特段の努力をお願いしたい。

以上、平成26年度の決算状況について述べたが、平成27年度は上記問題に留意し、この固定資産税、大規模償却資産分の減少による財源不況に対応するため、自主財源の確保を目的として、ふるさと納税の取り組みを強化すること。また創意工夫を生かした木城版地域総合戦略等の策定及び実践により、人口減少の克服と、住民ニーズに応じたさまざまな施策を着実に進め、定住促進事業を推進し、税収の増額を目指していただきたい。収入未済額、滞納等解消については一層努力をされたい。歳出において今後増加する社会保障費を抑えるため、医療費の削減や住民の健康維持に努めるとともに、行政の徹底的な効率化を図り、歳出削減に努め、住民サービスの向上を目指してほしいものであります。

以上、終わります。

○議長（後藤 和実） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

---

## 日程第20. 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（後藤 和実） 日程第20、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議案第48号平成26年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第53号平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。したがって、議案第48号平成26年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第53号平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。委員には、眞鍋博君、神田直人君、中武良雄君、黒木泰三君、堀田廣幸君、淵上三月君、原博君、山田秋吉君、内田重則君、そして議長後藤和実を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は、眞鍋博君、神田直人君、中武良雄君、黒木泰三君、堀田廣幸君、淵上三月君、原博君、山田秋吉君、内田重則君、そして議長後藤和実の10名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規定により決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただきますので、暫時休憩といたします。

午前10時46分休憩

-----  
午前10時46分再開

○議長（後藤 和実） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。決算審査特別委員会委員長に山田秋吉君、副委員長に堀田廣幸君が互選されました。

## 日程第21. 議案に対する質疑

○議長（後藤 和実） 日程第21、議案に対する質疑を行います。

これより提案されました議案第48号から議案第62号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第48号から議案第62号については総括質疑といたします。ただし、議案第48号から議案第53号の決算認定6件については決算審査特別委員会において全員で審査を行いますので、質疑を省略いたします。

これより議案第54号から議案第62号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第54号木城町特定個人情報保護条例の制定についてを議題といたします。

議案第54号に対する総括質疑はありませんか。堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 中身を見ると非常に難しいんですが、個人情報保護法は国の制定されてから10年ぐらいになると思うんです。その間これに関係する条例は町として全くなかったのか、なかったとすれば、この時期に来てこの個人情報保護条例を制定するには、そういう経緯についての説明と、それからこれはもうマイナンバー制度、マイナンバー法との一体化、関連があるということで一体化されているのかどうか、3点だけお伺いをいたします。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 個人情報保護条例に関する関係の請求関係については、今まで上がってきておることはございません。この条例につきましては、先ほどおっしゃられましたが、番号法関係の整備によりまして、番号法に絡む関係の情報につきましては条例を整備する必要がありましたので、その整備の方向としまして、今までの個人情報保護法条例を改正するやり方ではなくて、特定個人情報保護条例を別個に設けるというやり方で今回の条例の整備に行っている次第であります。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第55号木城町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第55号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第56号石河内テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第56号に対する総括質疑はありませんか。堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 使用時間が削除されておりますが、実際には、これ使用できる時間は何時から何時までになったんでしょうか、なっているんでしょうか。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（萩原 一也君） 利用時間につきましては変更はございません。ただ、現在、利用時間につきましては規則のほうで定めております。午前9時から午後5時、その他、町長が認める時間ということで定めております。

利用時間につきましては規則のほうで定めるということで、規則のほうで現在定めております

が、条例上中の中の別表の利用料のところに、括弧書きで午前9時から午後5時というふうを書いてありました部分を今回削るということでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第57号平成27年度木城町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第57号に対する総括質疑はありますか。 淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） 補正予算書の2ページの16、寄附金の6,800万円は、これはふるさと納税でしょうか。だとしたら、その件数とその種類、教えてください。

○議長（後藤 和実） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 寄附金ではありますが、6,800万円はふるさと納税の収入増を今回計上するものであります。6月補正までで3,000万円計上しておりましたので、6,800万円合わせまして、9,800万円を今回ふるさと納税の歳入として計上をするものであります。

なお、収入内訳と申しますか、現在の申し込み状況についてであります。昨日現在であります。1,665件の申し込み金額にいたしまして6,076万9,000円の申し込みがっております。金額的に一番多いのは、カメラと、それからマンゴー、コシヒカリ、サーロインという順番になって、金額的にはですね。件数的にはマンゴーが1番、コシヒカリ、サーロインというふうな順番になっております。

なお、現在の収入額につきましては、先ほどは申し込み額でしたが、収入額では5,423万9,000円ということになります。この分につきましては、まだ申し込みはしておられますけれども入金が終わっていないという部分もありまして、その分があります。申し込み金額で6,000万円ちょっとということで、残り半年弱ですけども、9,800万円、約1億円近くですが、目標として掲げているところでございます。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 21ページです。今のふるさと納税の関連の報償費、財政管理費ですかね、ふるさと納税が6月補正で3,000万円、そしてまた6,800万円、合計が9,800万円、石井課長、1,000倍にした男で新聞に載りますよ、1,000倍。（笑声）これは、本格的に取り組めば3億円ぐらいになるんじゃないかというふうに大いに期待ができるわけです。その謝礼品としての報償費が3,400万円補正が組まれました。1点目が、これ当初予算からこの3,400万円を加えて、謝礼費の合計は9,800万円に対して幾らになったの

でしょうか。

それと2点目が、今のカメラ、これ非常に人気があるということをおっしゃいました。全国的にも謝礼品の中でこういう機械類を送るとするのは、ずっと見たけど非常に珍しいというか余りないんですね。で、その心配するのは、いわゆるカメラは精密機械ですので、配送途中でのトラブル、あるいは手元に着いた後の故障、そういうアフターのクレームについてのあった場合に、その対応についてはどこが窓口になっているのか、この2点をお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） まず、報償費の額であります、今回3,400万円補正を計上していただいております。補正前が1,460万円ということで、合計4,860万円を報償費として計上するものであります。

それから、商品クレームについてであります、カメラについては特段クレームもありません。保証書を添付して送付して、梱包もちゃんとして発送していただいておりますので、カメラについてはクレームはございませんが、生ものいわゆる青果物について、商品が腐っていたとかいうクレームがございまして、その分につきましては次の品を送るといような対応をさせていただいて、クレーム対応は財政課のほうで直接クレーム対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。原博君。

○議員（8番 原 博君） 17ページですが、繰越金の6,147万9,000円についての説明をお願いいたします。

○議長（後藤 和実） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 前回3,000万円を計上しておりましたが、今回26年度繰り越し分の差額分6,147万9,000円を計上して、9,147万9,000円にするものであります。

○議長（後藤 和実） 原博君。

○議員（8番 原 博君） すいません、勉強不足で。どういったところからの繰越金なのかを……。

○議長（後藤 和実） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 先ほど決算のほうでもありましたとおり、26年度の歳入歳出が1億8,000万円ほど繰越額がありましたけども、その分の2分の1を地方自治法によりまして、規定によりまして、財政調整基金へ積むということでございます。その分が9,160万円財政調整基金へ地方自治法の規定によって積み増しをしております。したがって、1億8,000万円から9,000万円財政調整基金に積み増した残り分を26年度の分の差額分を今

回計上するものであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 31ページの商工総務費、企業立地奨励補助金の983万円をちょっと具体的にもう一度説明していただけないでしょうか。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（萩原 一也君） ただいまの質問でございますが、奨励補助の対象企業といたしましては、御池から下鶴の方向に行く途中でございます株式会社KKYファームでございます。株式会社KKYファームにつきましては、平成24年10月に木城町の誘致企業に認定されております。その後、現在まで木城町内において操業されておりますが、今現在、高濃度トマトを商品として販売しております。この高濃度トマトにつきましては、現在、選果、糖度計、糖度をはかるのと、もう選果ですね、これを外部発注して日向市のほうで外部発注しておるところですが、今回自社において糖度計、選果設備を整備すると、それに伴いまして、トマトの栽培の増量のため、現在のハウスをトマトハウスに整備するということと、そうすると新商品開発室を今後設けてまた新たな商品開発に向けて取り組むということで計画されております。それに対する費用につきましては約1,966万8,600円でございます。これの半額と50%の補助ということで、今回983万円計上させていただいているものでございます。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 27ページの合併浄化槽の設置事業ですが、補正で上がってきているということは、当初の計画よりもふえているということだろうと思うんですけど、本年度何基設置される予定なのかわかれば教えてもらいたいと思います。

○議長（後藤 和実） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 合併浄化槽の設置につきましては、当初10基分計上しております、10基分の枠で動いておったわけなんですけど、今回計上させていただいているのが町の単独分としてあと5基分を追加するものでございます。ただ、人槽ごとに金額等が異なりますので、積算上の数字ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 31ページです。先ほどの同僚議員の質問ありました企業立地奨励金、KKYについては、機械導入については1,000万円を限度で1,000万円方も機械導入の補助を出しておるのでありませんか。それが1点。



それから、その下の商工振興費、木城町特産品開発奨励補助金197万1,000円、これ作物名と作付の面積、それと特産品の開発審査委員会での意見は何もなかったのか。

3点目が、当初予算で50万円だったと記憶しておりますが、コンニャクイモと人材シルバーセンターのジャンボニンニクの50万円が当初予算でありましたけれども、ジャンボニンニクの人材シルバーセンター自体の作付がされていないということなんです、事実関係はどうか。

その3点をお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（萩原 一也君） まず1点目の当初1,000万円補助をしているということですが、一度補助した後の3年間は再補助はできないということに条例でなっておりますが、その後は縛りが無いので、今回対象になっております。

それと、商工振興費のほうの木城町特産品開発条例補助金でございますが、この内容につきましては、申請者につきましては株式会社OECフーズ、代表取締役後藤和文さんでございます。平成23年度よりコンニャクを使用したKK麺の開発に携わっておりますが、今、県内を中心に、KK麺を町の特産品としてPR販売に努めてもらっているところです。しかしながら、今後県外への販路拡大を目指しております。県外の販路拡大のために、乾麺につきましては今の状況のまま出せるんですが、生麺につきましては今の現状のままでは出せないということで、急速冷凍機によりまして急速冷凍をしたものを流通させるということで、今回、急速冷凍冷却装置の整備ということで394万2,000円の50%ということで197万1,000円計上させていただいております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） ご質問のありましたコンニャクそれからジャンボニンニクの件でございますが、昨年度の助成、種子助成等をしていると思っておりますが、作付についてはされているものと聞いております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 副町長。

○副町長（横田 学君） ただいま堀田議員のほうから特産品開発奨励補助金の審査会での意見がどういう意見があったかというお尋ねがあったかと思っております。私がそちらのほうの審査会の会長をしておりますので、私のほうで答弁をさせていただきたいと思っております。

主な意見でございますけれども、これまでのKK麺の販売実績についてのお尋ねをしたところがあります。

当初につきましては3,000食、それから26年度につきましては1万4,000食、27年

度の計画については1万9,000食に計画を持っているということでございました。そのほかに、今後の事業計画については、福岡ギフト・ショー2015に出品した際に商談があったということでございます。現在は未契約であったが十分手応えがあるということで、本人から聞き取り調査をしたところでございます。

そのほか、地元産のコンニャクイモの供給体制には問題ないのかということでお尋ねをしたところ、26年度約3トンの収穫量で、現在も麺の生産を賄っている状況であり、問題はないということでありました。

それから、県等からのその他補助はないのかというお尋ねをしたんですが、それについては、ないということでございました。

それから、今後の開発計画についてお尋ねをしたところ、現在は、うどん2種類、焼きそば、ラーメンで4種類をしておりますが、将来に向けて、そば、パスタ麺の追加を考えているということでもございました。

それから、先ほどまちづくり推進課長からもございましたとおり、急速冷凍の話がありましたが、急速冷凍することによるメリットはどういったメリットがあるのかというお尋ねをしたところ、保存期限が現在の生麺常温では1カ月、要冷蔵では3カ月、その保存期限が1年程度になるということで、事業の展開がやりやすくなるというような聞き取り調査をしたところでございます。

以上であります。

○議長（後藤 和実） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 最後ですよ。

○議長（後藤 和実） はい。

○議員（6番 堀田 廣幸君） もうその機械、企業立地奨励金1,000万円が限度じゃなく、歯どめがないということですよ。3年経過すればまたもとに戻る。前の機械が古くなったらまた3年先にまた1,000万円出す。永久にこれ3年経過したら出し続けるんですか。歯どめはないんですか。1点。

それから、ジャンボニンニク作付、初年度には作付されました。2年度の50万円の中の25万円、これ人材シルバーセンターの会員さんが、1年目が不作で大赤字になったから、2年目から人材シルバーセンターでは栽培されていませんよという話ですが、これ補助金を出すには現地確認そういうものをされているんでしょうか。それが2点。作付がされているかどうか確認をされましたか、補助金を出すのに。現地確認をしないで補助金を出しておられるのか、2点目。

それから、29ページ、補助事業費です。農地費の中の補助事業。多面的機能支払い事業交付

金132万円ですけれども、これ当初予算のときに私しつこく質問したから覚えているんですが、これ県の県支出金の4分の3の補助事業で、その受け入れが木城町には5組織か6組織かちょっとわかりませんが、団体、その受け入れ先があると、で、県支出補助金に町単独の補助金を加えて支出しているんだということで、当初予算が多分2,000万円ぐらいあったと思うんですよ。今回は県の支出金のほうが額が少ないんですよ、191万円。で、支出金のほうが130円少ない。これ町単独補助なら、そして出す補助事業になっていないが、この県支出金が余った分はどうなるのでしょうか。

それから、この132万円の支出先はどの組織でしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） ご質問のありましたジャンボニンニクにつきましては、補助の際の種子補助でなっておりますので、種子等の確認をしていると思います。（「その実情、作付、実際行ったかどうかというのを聞いとる」と呼ぶ者あり）はい。（「その確認はされていますかということ」と呼ぶ者あり）確認をしているものと思います。

それから、お尋ねのありました支出の対象団体につきましては、当初、岩戸美土里会、それから木城中央会、広谷木城会、それから岩渕オニバス会と、それから一ツ瀬川広域協定が対象でございました。本年度補正といたしまして、すいません、もう1点、川原元気村もありました。で、6月補正で比木牟田会を今回追加しております。それから、今回新たに田神、それから木寺、仁君谷、山塚、この地区が新たに今回追加となっております。

補助額につきましては、この組織に対しまして132万円となっております。

内容につきましては、農地が持っております機能の保全ということで、のり面等の草刈り、それから水路の土砂上げなどが事業の主なものとなっております。（「歳入額の多くて、歳出額が少ないのは何ですかという質問ですよ」と呼ぶ者あり）はい。

それから、それと合わせまして、町のほうの事務費が含む歳入のほうには含まれております。支出につきましては、それぞれ人件費、委託料等に振り分けております。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（萩原 一也君） 先ほどの堀田議員の質問でございますが、半永久的にといいましょうか、事業を拡大し、また従業員の新たな雇用が認められるというような場合というふうに判断しております。ですから、単なる改修とかそういうものについては該当しないというふうに判断しております。

○議長（後藤 和実） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 今の堀田議員のほうがもう3回で終わったから、追及出来ませんので。

で、だろうと思うじゃ、まずいと思うんです、こういう議場において。そういった詳細については今度の委員会のほうで審議しますので、ちゃんとある程度詳しく調べられて資料提出をお願いいたします。

○議長（後藤 和実） 産業振興課長、今の原博君からの要請がありましたので、常任委員会のごときに資料提出をお願いします。産業振興課長。

○産業振興課長（押川 道彦君） はい、わかりました。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第58号平成27年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第58号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第59号平成27年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第59号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号平成27年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第60号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第61号平成27年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第61号に対する総括質疑はありませんか。堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 時間がないから、私のは13ページです。繰入金、一般会計繰入金328万円、それから現年度も合わせまして448万円、一般会計からの繰出金が534万5,000円、ここまで計算できたんですが、あと89万7,000円の繰入金の歳入はどこにあ

るのでしょうか。それだけ質問。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいまのご質問でございますが、今回の繰入金はその12、13ページにあります低所得者の保険料の軽減分の町の負担分の繰入金が入っております。これは、今回の低所得者保険料を軽減している関係で、その分を国縣市町村が、国が2分の1、市町村、県が4分の1ずつを補填するということになっていきますので、国県の補填分、補助金ですね、ここの補助金、それが県の補助金、それに合わせて保険料の繰り入れ、町負担分の繰り入れ分という形になるかと思えます。

○議長（後藤 和実） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 一般会計からの介護保険特別会計の繰出金が534万5,000円ありました。ここで、一般会計からの繰入金が合わせても448万円しかありません。残り89万7,000円がどこの歳入にあるんですかということ伺ったんです。探せばあるんでしょうけど。——わかりました、議長、わかりました、すいません、わかりました。（笑声）はい。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。原博君。

○議員（8番 原 博君） できましたら、今あった部分を説明してもらっていいですか、どこにあったか。

○議長（後藤 和実） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 残りはサービス事業勘定のほうへ繰り出して、合計額としては一般会計繰出額という形でございます。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第62号平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第62号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第54号から議案第62号に対する総括質疑を終わります。

---

## 日程第22. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（後藤 和実） 日程第22、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第5回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元

に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのこの議案を各常任委員会・特別委員会に審査付託し、本会期中にその審査報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。したがって、議案第48号から議案第62号に至る議案については、各常任委員会・特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

---

### 日程第23. 陳情書の付議

○議長（後藤 和実） 日程第23、陳情書の付議を議題といたします。

議会運営委員会開会までに受理しました陳情は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおりです。

---

### 日程第24. 産業文教常任委員会陳情審査付託

○議長（後藤 和実） 日程第24、産業文教常任委員会陳情審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。陳情第4号石井十次資料館増築整備に関する陳情については、産業文教常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、陳情第4号については、産業文教常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

---

### 日程第25. 散会

○議長（後藤 和実） 日程第25、散会。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。あす5日から6日までは休会。7日月曜日、本会議午前9時開議で、一般質問となっています。

本日はこれで散会とします。議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（渕上 達也君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前11時24分散会

---